

**平成23年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）**

平成23年12月9日（金） 午前10時00分 開議

---

**○議事日程**

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第72号 | 七戸町税条例の一部を改正する条例について                               |
| 日程第 2 | 議案第73号 | 七戸町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第 3 | 議案第74号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 4 | 議案第63号 | 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第6号）                       |
| 日程第 5 | 議案第64号 | 平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                       |
| 日程第 6 | 議案第65号 | 平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）                      |
| 日程第 7 | 議案第66号 | 平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）                         |
| 日程第 8 | 議案第67号 | 平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）                     |
| 日程第 9 | 議案第68号 | 平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）                       |
| 日程第10 | 議案第69号 | 平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）                      |
| 日程第11 | 議案第70号 | 平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）                     |
| 日程第12 | 議案第71号 | 平成23年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）                           |
| 日程第13 | 諮問第 3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                           |
| 日程第14 |        | 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）                        |
| 日程第15 |        | 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）                   |
- 

**○本日の会議に付した事件**

- |       |        |                              |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第72号 | 七戸町税条例の一部を改正する条例について         |
| 日程第 2 | 議案第73号 | 七戸町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例について |

- 日程第 3 議案第 7 4 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 4 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 5 議案第 6 4 号 平成 2 3 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 6 5 号 平成 2 3 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 6 6 号 平成 2 3 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 6 7 号 平成 2 3 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 1 議案第 7 0 号 平成 2 3 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 1 号 平成 2 3 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 3 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 1 4 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
- 日程第 1 5 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

---

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

---

○欠席議員（0名）

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米内山 敬 司 君
企画財政課長	天 間 勤 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	楠 章 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	天 間 一 二 君
建 設 課 長	米 田 春 彦 君	商工観光課長	瀬 川 勇 一 君
上下水道課長	鳥谷部 宏 君	城南児童館長	向中野 良 一 君
教育委員会委員長	中 村 公 一 君	教 育 長	倉 本 貢 君
学 務 課 長	附 田 繁 志 君	生涯学習課長	渡 部 喜代志 君
スポーツ振興課長	小 原 信 明 君	中央公民館長	二ツ森 政 人 君
南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	山 谷 栄 作 君	農業委員会会長	天 間 正 大 君
農業委員会事務局長	木 村 正 光 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	佐 野 尚 君	選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君
選挙管理委員会事務局長	澤 田 康 曜 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	築 田 政 光 君
---------	---------	-----------	-----------

---

○会議を傍聴した者（1名）

---

○会議の経過

○開議宣告

- 議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがいまして、平成23年第4回七戸町議会定例会は成立をいたしました。  
議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
これより、12月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。  
これより、議案審議に入ります。
- 

○日程第1 議案第72号

- 議長（白石 洋君） 日程第1 議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これより、質疑に入ります。  
発言を許します。ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。  
したがいまして、議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
- 

○日程第2 議案第73号

- 議長（白石 洋君） 日程第2 議案第73号七戸町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
これより、質疑に入ります。  
発言を許します。ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号七戸町スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第3 議案第74号

○議長（白石 洋君） 日程第3 議案第74号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第74号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第4 議案第63号

○議長（白石 洋君） 日程第4 議案第63号平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

10ページから14ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 歳出に入ります。

15ページ、1款1項1目議会費から、19ページ、2款5項2目指定統計費まで発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 16ページ、5目財産管理費の13節、労働局是正指導による業務委託料、これが補正にされているのですが、このことについて御説明願います。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えいたします。

これについては、今まで、4月から業務委託しています。2月までということ、今までの形態で2月までいきますけれども、3月以降については、本当の請負業務委託にやらなければならないものですから、その辺を精査した結果、全体で大体このぐらいの金額が出てきました。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 3月から新しい業務委託の形で行われるから、この分補正されたと、こういうふうに言っているのですが、昨年の上北地方の教育福祉事務組合の一般歳入歳出決算審査意見書を見ていると、こういう文面があるのですよね。当組合と委託会社の契約方法、内容について、これは中部上北広域事業組合の意見書なのですが、教福も同じです、文面になっていますが、契約方法、内容については、旧態依然とした内容であると思われ、当行政改革の主なる方向性との差異を強く感じると、こういうふうな意見書が監査から上がっているのですよね。そうすると、旧態依然としたその内容で委託会社との契約方法が行われると、行われてきたということですから、それに対する是正措置というのは、当然、それ以前からとられなければならないと。ことし8月に労働局が入ってから補正がとられているのですが、昨年の決算の審査の意見書では、既にそのことがなされているので、私は、この補正にかかわって、補正には賛成するのですが、これに対する取り組みが非常に遅いと。したがって、こういう意見書を、請けている、いわゆるこの当事者の南部縦貫なり、あるいは中部教福の役員たちが、本当にこの審査の意見書を受け取ってきちんとやろうとしたのかということ伺いたと思います。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 今のは多分、中部と教福の話ですので、今の質問は、ちょっと回答はできかねると思いますので。

○議長（白石 洋君） それでは、暫時休憩をします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） 19ページの総務費の選挙費のところ、関連ですけれども、ここ

に、22年度、23年度の随意契約の落札の形のものがあります。22年度、23年度で11件、落札、この工事が行われていますけれども、たまたま偶然なのか、そのうちの9件が2社だけになっているのです。きれいに半分ずつ分けているのです。これというのは、前のときには、入札とかそういうのは公明性にやるべきだというふうに条件つけながら、条件付きの一般競争入札を導入したのですけれども、ただ、これを見る限りでは、ここに資料がありますけれども、何社ずつかにやって、余りにも偏った、たまたま落札がそういうふうになったといえればそれまででしょうけれども、ちょっと不自然なのですよ。というのは、今、これ、何人かから私言われて質問しているのですけれども、何か、三上さんと、おかしいよと、同じ人ばかりやってるみたいに見えるよと、なので、調べたのです。そうしたら、そういうふうになっている。意図的にやっていないかもしれないけれども、世の中、これだけ経済的に厳しくなれば、今まで50もあった仕事が、やれば、みんなにこういうふうに分けさるのだけれども、ところが、10か15になってくれば、必ずあぶれた仕事が出てくるわけです。だから、その辺のところはどういうふうな形になっているのか、また、今後、こういう形にならないために、特にこの公明性を持たせるためにはどういうふうな形で対応しようとしているのか、その辺のことをちょっと教えてもらいたい、これは関連ですけれども。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 多分、随意契約のことだと思いますけれども、入札にできないものは随意契約でできるということもありまして、ほとんど、工事等に関してはB、C級をまずお願いしているところでございます。特に業者についても、七戸地区は七戸地区の業者と、天間地区は天間のほうの業者というふうに、今まではそういう形でやってきて、職員に対しても、今のところ現在、その辺については指導をしながらやってきております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） わかりました。ただ、先ほども質問したとおり、これだけ厳しくなると、とにかく、意図的にしたとは思われませんが、業者名では30社ぐらい入っているのですけれども、これをもっと、入る人たちは資格はあると思うのですけれども、それはそれとしても、ただ、前のときには一般競争入札を導入するというのは、不公平がないようにという形で、同じ土俵に上がらないと相撲とれないわけです。だから、そういうふうな形だからこそ、何か同じ人たちでおかしいのではないかということで、そういうことのないような形で、各課にね、議会の中にこの入札とかそういうの、この随意契約は出てきませんので、その辺は十分に考慮してやってください。要望で終わります、答えられたら。

○議長（白石 洋君） 今の要望でしょう。（「答えられたら答えてください」と呼ぶ者あり）

今、要望しますと言ったから、私、先に進ませたつもりです。それとも答弁必要でした

ら。

企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 一部の人からそういう話が出ているのであれば、役場全体としてその辺は考えていかなければならないのかなと思っていますので、きょうはあいにく、全課長が来ていますので、各課で発注する事業等については、今後、多分、気をつけていくと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 17ページの12目の1節、防災会議の委員会の報酬というところがあるのですけれども、ここのところで、防災といえば、このたび3月11日の大震災があったわけですよね。それで、6月議会で、かなり皆さんのほうに要望なり意見があったと思います。それで、きのう、私、子供のことについてお話ししたのですが、我が地区はさほど被害がないといえども、これから旅立っていく若い人たちが他県に行った場合は、そういう危険な場所に行ったときのためにも、やはり防災というものは肌で体験しないとイケないと思うのですよね。これには、3月11日のその問題が起きてから、その話がこの防災会議委員会でありましたか。それと、その中にいるスタッフ、委員会、どういう人がいるのか。例えば、町内の人が多いのか、どういう形で行われているのか、ちょっと説明していただきたいなと思います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

防災会議はまだ開いておりませんので、これから開きます。今までの事務は、3月11日以降の資料収集と、それから、3月11日に実際災害が起きて、地震が起きて、そして、不都合な部分があった部分をこちらのほうで改正する形で今作業を進めておまして、それが整いまして防災会議を開くことにしております。そのための会議の会議委員の報酬を計上したわけでございます。

それから、メンバーですが、これは条例に載っておりますが、いわゆる青森県知事の部局とか、それから、いわゆる出先の機関とか、それから警察署とか、そういうメンバーが定められておまして、今のところは、地域の住民というのは入ってございません。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） では、私のほうから、これから会議を進めていく中で、一つの案件としてよろしくお願ひします。例えばこの防災の問題に関しては、私は今、子供の話ししたから、多分、教育長も入っているのではないかなと思うのでお話ししたいと思ひます。

被災を受けた地域では、今、子供たちが子供たちで企画して、ここが壊れたと、町の集落の人に対して、ここが壊れたから、学校に、避難場所は、こっちの迂回路を回ってくだ

さいとかいう体験をしながらやっているそうですけれども、やっぱり防災というのは、言葉で言うよりも体験してやっていくほうが、私は一番わかりやすいと思うのですよね。それも、全部子供たちが、どこが、道路が壊れたかということ想定させて、子供たちで考えて、子供たちで動いて、それを我々が動くという形をとったほうが、これからの子供に対して、きのうも話したけれども、自立できる子供が育ってくれるのではないかなというふうに思っているのです、できればこれを一つ、その防災訓練の、大人の防災ばかりではなくて、子供の防災を含めた形で会議を持っていけるでしょうか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） おっしゃるとおりだと思います。前回の会議は、定数が25名おりまして、前回19名、委員としてお願いしたわけですが、私も考えまするに、地域の方々を入れたり、それから、今回の、今見直ししている部分に、いわゆる防災教育の充実ですね、議員おっしゃるような、そういう部分も加味していかないと、いざあったときに、全く動きがとれなくなる、地域の人が動きがとれなくなるもので、その辺は入れようと思っておりますので、御了解いただきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

5番。

○5番（瀬川左一君） 18ページの総務費の中の15の新エネルギーということで、これについて、きのう、町長からの説明の中で、もう一つの太陽光パネルを取りつけるということだと思っておりますけれども、その電気の容量とか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

今現在ついている太陽光と大体同じ10キロワットで、今度のやつはインバータつきでございます。一応、電気料については年間13万4,000円で、大体215円ぐらいの節約になるのではないかなと試算しております。CO<sub>2</sub>削減についても、約5.1トンというふうに計算上出ています。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） 私はきのうの一般質問の中で、こういうふうな今の原子力発電がいろんなところで見直されて、自然エネルギーにかえながら、質素な電気の中で、非常に怖いということで進められているのですが、これは町として非常に、エコから、いろんなエネルギーを積極的に進めているものですので、私、町長からも、どうか町ぐるみで、やっぱり日本全国で、私たちの町はこういうふうにするのだということも、非常に条件もいいし、例えば天間の蒼前地区のほうに行くと、風もすごくあるし、そういう意味で、このエネルギーは、町の宣伝も含めて、ぜひこの取り組みについては町民一体となって決意を持つことについては、もうちょっと町長のほうから頑張っていたいただきたいと思いますの

で、これについて、この太陽エネルギーを取りつけたのと将来の展望についても、もうちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今のやつは、環境省のグリーンニューディール基金に伴う事業で、100%補助の事業なのです。ちょうどいい、手挙げたらというよりも、今までの取り組みを評価されて、県から優先的に来たようなものです。これを含めて、車もそうですし、名づけて一つのエコエコプロジェクトみたいなものを、いろんな分野で総合的にこれから推進していきたい。その中には、当然、水力だとか、あるいはまた別な関連もあります。いろいろ検討して提案していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） 要望ですが、状況をよく見て、把握して、取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（听 清悦君） 17ページの12目の防災諸費についてですけれども、やはり防災無線が情報伝達の際には第1番の手段になると思うのですけれども、きのう、私の質問の仕方が悪くて、ちょっとかみ合わなかった部分があったので、これに関して確認したいのですけれども、多ルート化ということで、エリアメールとツイッターについては40%と95%の世帯カバー率ということだったので、私が知りたかったのは、防災無線が聞こえなかったときでも、文字情報とかで情報を入手できるようにといったときに、NTTドコモのほうは、登録している人が住民の割合からすると40%ということだと思うのですけれども、メールをとれるようにしていれば自動的に見れると思うので、そこはいいのですけれども、ツイッターについては、これは全員が登録していれば95%ということなのかなというのと、実際、七戸の町民で、これに登録している人は何人で何%ぐらいなのかというのと、もう一つ大事なことを聞き忘れたのですけれども、一番手軽なのが一斉送信メールだと思うのです、八戸だと「ほっとスルメール」だとか、十和田市でも「駒っこメール」とか何かそういったような名前で行っていると思うのですけれども、七戸では、それについては考えていないのかという点を教えていただきたいのですけれども。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 議員がおっしゃっているとおりなのですが、ツイッターの場合は、いわゆる受信可能範囲が95%ということで、何人の何%というのは、事業者のほうからはちょっと聞いてはおりません、といいますか、なかなかその辺は、NTTのほうですけれども、なかなか収集できない情報の一つでございますので。また、その事業者のほうにも再度お願ひはしてみますけれども。

それから、一斉送信メールですけれども、これは、とりあえず携帯電話を持っている方、今のところは個別受信機のほうを重視しております。携帯電話を持っていない方も結構おられると思いますし、ドコモを持っていない方もおりますし、一斉送信の場合は、持ってないと全くわからないものですから。もちろん、そちらのほうも重視してやるつもりではおりますけれども、今のところはまだ、一斉送信のメールに関しては検討中ということでございます。まず、その文字情報に関しては、個別受信機に文字情報を入れるか入れないかというのを考えている最中でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（呷 清悦君） ツイッターは、自分も登録しようと思ったら、英語で文章が出てくるので、まずそこでもう挫折してしまうのがあって、一斉送信メールについては、業者でも、小中学校安全対策とかそういったので、何百名まで無料というのもあったりで、現時点で天間西小も天間館中学校も、それで実際使っています。緊急連絡網で、今までだと、先生から何人かの保護者に、その保護者が次の保護者にと、電話連絡なのですけれども、時間がかかるのと、いざというときに電話で学校に問い合わせという、もうパンク状態になるので、今一番有効なのが、防災無線、個別受信機と来れば、次はメールだなと。持ってない人もいますけれども、持っていて活用している人のほうもいるので、持ってない人に合わせてではなくて、やはり使える人には情報が届くようにしてほしいなど。防災無線も個別受信機も、例えば農家でトラクターに乗っていて、キャビンとかいうと全く聞こえなくて、ところが、携帯に文字情報が入っていれば、そのときでなくても、後で開いたときに、あっ、何かメールが来てるなということで、そこに書いている文字は正確なので、音で聞くよりは確実に情報が伝わるということで、ほかでもやっている、ツイッターとかよりは簡単だと思うので、ぜひそこは検討というか、すぐやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 18ページの2款の1目のところで、関連でお聞きしますけれども、きのう、55歳以上になれば共同体の機能が維持しているのがちょっと難しくなっていくなど、後継者が、跡継ぎが確保できなくなっていくという話をしたのですけれども、大体この集落的に、データ、55歳以上か60歳かというデータをお持ちでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

今の件は、用語的には限界集落というふうなことだと思われましてすけれども、国のとらえるイメージ、条件的には、基礎的条件の厳しい集落というふうな状況の言葉を出しております。ちなみに、55歳未満の人口比率、50%以上が健全な集落というふうなイメージ

ですけれども、ちなみに、町民課のデータの中身ですけれども、53集落あります、それに準ずる集落は、地区ですけれども、53という状況になっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 53地区あって、53が、今私がしゃべっている、課長からしゃべったけれども、準限界集落に達しているということですか。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（澤田康曜君） お答えします。

準というのは、55歳以上人口比が50%以上、53ということで、そのとおりです。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） ということは、知らず知らずのうちに、我々が気づかずにいっているうちに55歳過ぎていくというパターンになると大変だと思うので、これを食いとめる方法というのは、これから何らかの形で企画しながら行動していかなければ大変だなというふうに私は感じるのですけれども、そのような感じ方でよろしいでしょうか。また、そういう住民課長からのお答えですと、やはりその少子化問題が大変だというふうにも認識もとれるし、これから課長会議などにおいてこの問題について立ち上げていく考え方というものを、方針というものを考えていくのか、お聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 改めて、限界集落、あるいはまた高齢化の進展というのは今認識しておりますので、この辺はきちんと整理して、それで、この対策というのを進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に20ページ、3款1項1目社会福祉総務費から23ページ、4款2項1目塵芥処理費まで発言を許します。

1番。

○1番（听 清悦君） 23ページ、9目15 節省エネ照明機器改修工事ということですが、電気料金がかからない照明器具に切りかえる分の費用だと思いますけれども、その採算分岐点で、この金額を回収できる期間というのを参考までに教えていただきたいのですけれども。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） これも実はグリーンニューディール基金を利用した事業ということでありまして、40%節電になるという照明器具に取りかえるということで、分岐点までは出していないはずでありますので、当然、これからそういったものも必要になります、器具の交換というのも出てきます、ですから、純然たる自前の費用でやったときには

そこまできちんと計算してやらないとなりませんけれども、急遽のそういう事業で、4割の省エネと、それで今、器具の交換ということで、両庁舎進めているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

1番。

○1番（听 清悦君） せっかく国から補助金ももらってやっている事業なので、太陽光発電もそうですけれども、元を取ったところに交換しなければならないという、結果的に何も経済的にメリットが出ないということにもなるので、太陽光発電、視察研修に行ってきましたけれども、そこが一番気になっているところで、この照明器具も、その40%の節電で、最初の照明器具は10倍も20倍も高いかもしれないですけれども、元を取って、そこからさらに寿命が5年も10年もあるというのであれば、早いうちに取りかえたほうが、長い目で見れば得だというのがわかれば、これは早く町民にもお知らせして、町で、これぐらいの規模で実験したら、これぐらいの節電効果なり経済的なメリットが見込めるというのを町民にも広報とかでお知らせすれば、役場だけで節電とかではなく、町全体で節電にも取り組めることになるし、経済的にもメリット出るので、そこは、今後しっかり試算してほしいなと思います。要望で終わります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今の新しい照明器具というのは両方の役場に入ることですが、役場の例えば、旧七戸の庁舎の4階、あそこは盛田文庫を見ている人たちが、すごく暗くて見えにくいというのですよね、あそこの。だから、盛田文庫のあたりがきちんとその対象になるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） お答えいたします。

今の照明器具の関係でございますけれども、これは事務、ということは、通常、電気を長く使用する箇所を優先として設置する予定でございます。そうしなければ、ちょっと費用対効果というのですか、通常、会議室等で2時間なりで終われば、まず費用対効果の成果が出てこないということでございますので、事務室を基本としてございます。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 先ほどの佐々木議員の質問にお答えしますが、七戸庁舎の4階、いわゆる盛田図書蔵書しているわけですが、あそこが暗いという御指摘です。今年の産業文化まつりのときに、臨時的に蛍光灯を3基つけまして、そのほかに、絵図面の場所に今の新しい照明スポットライトをつけたという経緯がございます。それで、あくまでも臨時的ということでありまして、それは取り外しはしました。それで、新年度予算に向けて、蛍光灯の分、それからスポットライトの分、これを予算計上をしたいということで今積算しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） そうすれば、4階のホールのところでは文書なんか調べるには十分な明るさになると思うのですが、それには今の省エネの蛍光灯はつけないわけですか。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） スポットライトの部分につきましては、企画財政課のほうに在庫があるということですので、スポットライトの部分、いわゆる絵図面の部分については新しい省エネタイプの電気がつくというふうに理解しております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） 23ページの4款衛生費に関連して、これはちょっと別のほうの議会の話なのですが、ごみ袋について、かなり社会生活課にはクレームが行っていると思うのですが、40リッターと30リッター、どちらもひもに結ぶようになっているのですが、ただ、普通の店をやっている方々、商売をやっている方々にすると、また普通の家庭でも、大きいほうは何となく小さいと、はさみ入れればいいのか何入れればいいのかと言うけれども、普通はホームセンターで全国的に売っているのに大体みんな合わせてあれやっていますので、その辺のクレーム、まず、なかったですか。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） 実は、ごみ袋の関係で7件ほどクレームがございました。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） やはりあれはですね、非常に、どこに文句を言えばいいのかわからない、中部のほうでも、センターにもかなり行っているみたいですが、結局、結ぶというので、ごみ投げしない人はわからないのだけれども、毎日ごみをやっている人は、非常に、ごみ箱にずっと今まで入ったのが、あれ、入らないのですよ、伸ばしたりとか、はさみ入れてやるかしないと、40のほうは、ホームセンターで40用のポリのごみ箱に入らない。やっぱりそういうのをですね、だから、高齢者のために考えたのであれば、30のほうは確かにそれでもいいですよ。やっぱり大きいほうは、高齢者、あまり入れたの持って歩くというのはなかなかないものですから。ですから、その辺も、中部のほうでも考えるということですから、あなたのほうの課でも、そういうのを実際にやってみればすぐわかります、全然はまらないわけですから。ですから、そういうのをやっぱり検討していただきたいのですが、社会生活課としてはどのような考え方を持っていますか。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） 先ほど来のごみの苦情の関係でございませうけれども、実は、先日、中部清掃センター、それから2町の担当者等で打ち合わせ会議を持ちました。それで、大きいほうの45リッターですか、こちらのほうを、従来使っている平袋と言えればあれなのですけれども、そちらのほうに変更契約をしてやりたいと。それで、期間的に

は、これからの変更契約になりますので、3月までは今の状態をお願いして、4月からレジ袋方式と普通の平袋を可燃の45リッター分を対象とするということで打ち合わせ会を終わってございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、23ページ、6款1項1目農業委員会費から28ページ、9款1項3目消防施設費までの発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 23ページの1目農業委員会費について、きのう、田嶋弘一議員が話ししましたけれども、質問の中にありましたけれども、嫁不足というの、何ていうの、結婚していない人がかなりあるということでの話なのですけれども、たまたま、これ、私も先般聞いたばかりで今話ししているのですけれども、なかなかそれも、今までやってきても、農業委員会で対策してきても、なかなか思うようにいかなかったというくだけりがありました。でも、今、1月の24日だそうです、民間の形の中で、50歳以下といったっけかな、50歳以下で結婚していない人、男40名、女40名で民間でやるという話があるのです。これというのは、実はこれもちょっとろ覚えなのですけれども、たしか福井県かどこかでそういう形で、女の会費が3,500円で男が6,000円だかで、こういうイベントみたいな形で、ドリンクラリーみたいなそういう形でやるみたいなそうですけれども、そういうことって、役場で行政がやるのもいいでしょうけれども、民間でやるというような形に、便乗するという言葉はおかしいですけれども、そういう形でやったほうが、もっと効果、問題を抱えているよりも、割とうまくいくのではないかなと思うのですけれども、これ、農業委員会は局長かな、だれにしゃべればいいのか。その意見について、どうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） いい情報を初めて聞きました。きのう、私の質問の答弁の中でありましたけれども、いわゆる民間というか、一般の人たちが企画して、気軽に、あまりかたくならないで参加できるような体制であれば、非常に気軽にとというか、いいと思いますので、参考にして、よければ、何らかの形で後押ししながらやっていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） あくまでも、これは計画も人集めも大変だと思いますけれども、でも、これは少なくとも、行政がどうのこうのというよりも、可能性のほうは大になると思いますので、もし必要ならば、こういう計画をしている人たちを教えますので、話してみても、検討するだけの価値はあると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） 要望でよろしいのですね。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 27ページ、8款2目住宅建設費にかかわることなのですが、

まず、今年度、七戸町で住宅リフォームあるいは新築に対して助成を行っているわけですが、その最新の件数がどれぐらいかということで、実際、リフォームの助成をやったことの事業に対する効果が見られるのか、その辺をまずひとつお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、町営住宅長寿命化計画というのは250万円ほど減額になっているのですが、それはいいのですが、町営住宅の長寿命化計画というのは、これは、どこを対象にして、どういう計画なのかということをお知らせください。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 佐々木議員にお答えします。

まず、一つ目の住宅支援事業の関係でございますが、11月30日現在で23件、工事費では1億617万4,896円、補助金は334万円、効果というふうな関係でいきますと、補助金に対して事業費が大体32倍というふうなことで、結構、効果が上がっているのではないかなというふうに感じてございます。

それからもう一つ、長寿命化計画でございますが、これは町全体の住宅を対象にしてございます。今後、新築とかというふうな住宅の建設も考えられますけれども、今現在ある住宅について、少ない費用で寿命を延ばすというようなことを考えてございます。それで、入居者の方々からもアンケートをいただきながら、今現在、調査を進めている状態でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 住宅リフォーム助成が補助金に対して32倍の効果ということで、一定効果はあるというのはわかるのですが、それにしても件数が少ないという感じがするのですよね。予算のまだ3分の1程度しか使っていないものですから、この辺の原因はどういうことなのかなということが一つです。

それから、町営住宅の整備計画は全町の住宅を整備しているというのですが、対象にしているというのですが、例えば蛇坂の住宅や上町野の住宅、あるいは貝ノ口の住宅等、非常に老朽化が見られているのですが、あの辺についてはどういうふうに考えていますか。これは町長から聞いたほうがいいのか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

まず、一つ目のリフォームの関係でございますが、やっぱり3月11日の震災が影響しているのではないかなというふうに考えてございます。というのは、ある程度の資材が、なかなか調達ができないというふうなこともありまして、まず震災のほうに資材が取られているのではないかなというふうに考えてございます。それと、うちのほうで取り組んだ時点での加入業者の関係もあるかと思えます。今後、この事業を進めていくとなれば、もっとPRをして、参加者を募って進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 次に、町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

一戸建ての古い木造の住宅のことだと思います。今のところ、新しい計画というのは、とりあえずは終わったと。これからやっぱり、あの建てかえというのも当然これは必要になってくると思いますので、一部は更地にして土地の売却、そういったものもしておりますけれども、今後、今すぐに足りないようなそういう状況でありますので、検討して、新しい形の住宅建設、これを企画していきます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 住宅リフォームについては、3・11の影響、あるいは業者に対するPR不足なども一つ、もう一步伸びない原因だというふうに考えられるということなのですが、これはぜひ来年も続けたほうがよいと思いますが、町長のその辺の考えをお聞かせください。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 中身をもう一回精査して、確かに、その倍数から言えばかなり多いということですが、比較的やっぱり件数が少ないというのは何が原因なのか、非常に制度であると思いますので、精査をして、これは当然継続をしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

6番。

○6番（盛田恵津子君） 27ページの同じく土木費、新駅周辺管理費ですね、この駐車場についてお伺いします。おかげさまで駐車場がいっぱいになるほどお客さんが来ておりますけれども、今度100台ほどふやすということですが、その場所は、南口のレンタカーさんの間のところだと思いますけれども、そうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（天間一二君） 盛田議員の質問にお答えします。

今の駐車場をふやした場所ということの質問でよろしいでしょうか。マツダレンタカーさんとニッポンレンタカーさんの間の土地2カ所ですけれども、2筆あるのですけれども、そこがふやした場所でございます。臨時的ですけれども。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 現在も臨時駐車場ということでしておりますけれども、きちんと整備するのは来年度予算に入っているかとは思いますが、今、南口駐車場のほうが大変人気がありまして、いつ行っても満車の状態、北口のほうにも若干余裕はあるのですが、これから臨時駐車場のほうは、ふだんはロープをして使えない、今は使えません、まだ、そうですね。それで、これから雪が降った場合、除雪などをしますと、南口の駐車場の台数が、なかなか全部置けなくなります、除雪の関係で。もし、その駐車場が、こういうバーですか、取りつけたりする整備をするのに来年まで使えないということのないように、これから、今すぐでも使えるようにしていただきたい。というのは、冬場は結構、県

庁などに通勤する方々が非常に多くなり、思った以上に冬場の新幹線の利用客が多くなります。やっぱり心情的にも、北口へ回るよりか南口に置きたいという方が結構多いものですから、南口の臨時駐車場も速やかにすぐ使えるようにしたほうがいいと思います。今のところ、南口は満車になっても、その臨時駐車場のほうは、今はまだ使えません。北口のほうに回るようにというふうな指示はあるのですけれども、そここのところはどうか、使えますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 実は今、状況を見ている段階、借り上げて、今あそこを臨時的な駐車場にしております。借り上げしているものですから、舗装もしていませんし、冬期は非常に除雪も、舗装していないと砂利まで一緒に持っていったりということでありま。継続して、いつも、何かあれば満車の状態ということであれば、町として、いわゆる買い上げするのか、あるいはまた長期の契約できちんと整備するのか、ずっと実は春から状況を見ながらの検討の段階ということで、今、ロープを張っていますけれども、あれはやっぱり外しておくということが原則ですので、これからは、冬期は当然使えるようにしておきたいというふうに思っています。春までに状況を見ながら判断をしていきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） ぜひ、すぐ使えるようにしていただきたいと思います。というのは、南口の駐車場は、除雪の関係上、どうしても雪がたまって、普通どおりの台数が置けない状態になりますので、早くその対策をしていただきたいと思います。

もう1点、済みません、南北自由通路がございますね。これの件なのですけれども、最終電車の「はやて」が11時過ぎに来ますけれども、そのときに、北口に車を置いたと思って北口におりましたら、車を探している間に、もうその自由通路が閉まってしまった、それから、気がついて、南口に車を置いたということで、そこが通れない。したがって、鳥谷部のあの橋を渡って、荒熊内の橋ですか、渡って、ぐるっと迂回して、ようやく車を見つけたということがございます。簡単に通れないものですが、これは要望なのですけれども、最終電車が着いた後、少し様子を見てから、そのドアを閉めていただきたい。少しお客さんの確認をしてから閉じていただきたいと思いますけれども、そういうことはできますでしょうか、課長からお聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） では、私のほうからお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、11時32分でしたか、最終電車が行くわけですけれども、その自由通路はそれをもって閉鎖という形になってございます。それらができるものかどうか、管理者側でありますJRのほうと町の駅、またJR盛岡支社のほうと話をしてみたいとは思っています。そういうふうな苦情といいますか、そういうふうな不便があるというようなことを提案しまして、言ってみたいと思います。かなり厳しいものがあるかと思

いますけれども、やってみたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に28ページ、10款1項1目教育委員会費から34ページの13款2項10目奨学資金貸付基金費まで発言を許します。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 教育費のところ、全般にわたってお話したいと思います。

きのうも私、国体の話ししました。それで、このたび被災を受けて、東北では国体をお願いしてもできない箇所が大体3県。ということは、やや被災を受けない青森県が、まず一番最初に手を挙げられる地域かと思います。それで、やっぱり、東北頑張れということで、国体も、あすなろ国体から、もう数えれば、あと10年ちょっとで来ます。それで、これ、私、何で言いますかというと、ちょうど私が岩手に用事があって買い出しに行ったところが、雫石でスキーの世界大会がありました。それがちょうど18年になりますけれども、そのときに一気に町が盛り上がり栄えたという例があります。ということで、これを機に、七戸駅が、また、七戸の町が大きく盛り上がるような状況をつくるためには、これからやはり皆さんで考えていかなければならないように思います。それが、これからの大きな町づくりの、また七戸町を披露する最高の場所でもあります。そのためには、これから努力をしなければなりませんのですけれども、できれば開催できる七戸町になりたいなと思っているのですけれども、教育長、その辺、視野を頭に入れているでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 発想は非常にいいなというふうにして聞いております。ただ、この国体の開催というのは、一町村で決められるものでもないし、あすなろ国体のときはボクシングの会場ということで相当盛り上がったことも私も体験しております。そういうチャンスがあれば、ぜひ七戸にも何らかの種目の会場をという夢も引くくめて考えてみたいなど、こう思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） チャンスは待っていても来ないと思います。チャンスはみずから挑戦してつくるものだと私は思うのですけれども、黙っていてもできないし、これからやろうとしていけば、必ず地域隣地の東北町さんとか野辺地町さんをつかまえて、おれたちはこうやろうという形をつくっていくのも教育委員会のほうでもあるし、またトップでも、町長もそういうふうな考えを私は持っていきたいなというふうに思っているので、チャンスがあればではなくて、チャンスはつくるものだと、挑戦するべきだと私は思っています。答弁願います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全くそのとおりだと思います。いろいろ情報を取りながら、挑戦

していきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 31ページ、10款1目の19節の青少年交流事業費補助金80万円と、7目8節の生涯学習振興費、講師謝礼が40万円減額やっているのですけれども、これはどういった、例えば事業を取りやめたとかということなのでしょう。

○議長（白石 洋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

青少年国際交流事業費の80万円の減額は、町の国際交流協会のほうで募集したところ、手を挙げた方が一人もなかったというようなことで、その分減額ということでありす。

二つ目は、7目の講師等謝礼、これは、家庭教育、それから学校教育、これらにかかわる国の補助、これが、このたびの震災によりまして、文科省のほうで復興債の予算に充てるため補助金が減額になったと。それに見合う3分の1補助、県3分の1、国3分の1、町村3分の1ということなのですが、それに見合う事業のメニューを見直しをかけたということでありす。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

3番。

○3番（附田俊仁君） 今回の議会でいろいろ話題になっている3・11の地震以降の、子供たち、もしくは父兄も含めて、地域の方々も含めて、防災の心の教育というものいい機会だというところとらえ方で間違いないと思うのですね。そのときに、今の国の予算がえの関係上、しようがないものではありませんけれども、何の事業でも、5W1Hの基本的な物の考え方、だれが、いつ、どこで、何を、どのようにするのか、これがしっかりしていないと、何のものもうまく回らない。これは公民館事業の中の分館の考え方にもちよつとなるのでしょけれども、例えば町内会があって、そのほかに、まだ分館というものがある、その中に婦人会だったり老人クラブだったり、まずある。このサークルの組織の活動が、今の震災みたいな大きな事故があったときに非常に役立つというのは、これも実績があるわけですね、被災地の中で。なので、要望のためにそういう組織の活性化をもっともっと図っていくべきだと私は考えます。そのときに、今の町内会のちっちゃいコミュニティーで用が足りるのかというのが、まず問題一つ。あともう一個は、地域的な割り振り、こっちの天間の地区のほうで言えば、分館の婦人会だったり老人クラブだったり子ども会だったりという、組織体の大きさをどれぐらいにするのかというのが非常に大きな問題になってくると思うのです。例えば、その団体のおのおのがしっかりしていれば、何か事業を預けたときでも受け取れるわけです。ところが、今やっている活動のほとんどが、旧態依然とした組織体に大きい荷物を背負わせるような形のメニューが非常に多く見えるのです。なので、今、新しくなってもう7年たつわけですから、もう一回、どういう組織体に、何を、どういうふうにやってもらうのかというものを見直しかけるいいチャンス

というか、もうそろそろ、激変緩和を言っている時期ではないので、そこをもう一度組み直していただきたいのですが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

確かに、前回の議会でも、田嶋弘一議員から防災教育から学ぶものということで私も答弁しておりますけれども、機会あるごとに校長会でその話をしております。それから、いろんな紙面、教育長の文面で、中部も引くくめて、いろんな形で文書で流していますけれども、既存の今までやってきた、単なる年3回なる定例会の防災訓練だけでは通用しないよと、それぞれの学校で、学校計画の中で、子供たちの安全をきちんと守るために、学校と地域と関係機関との連携をどのようにすればいいのか、それぞれの学校できちんと計画を立てて見直してほしいということと、それから、単なる訓練だけではなくて、防災教育というものを、きちんと子供自身が自分の判断で危険を感じて身を守るというようなところまで踏み込んだ防災計画なり教育をしてくださというふうに、既に何回もそういう機会あるごとに話ししております。

それで、今の質問の件ですけれども、先ほども総務課長のほうから話があった、そういう会議があれば、もし、そのメンバーの中に入るのであれば、積極的にそういう体制をとっていかなければならないということで強調して、具体的な動きにしていきたいなど、そう考えております。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 平成19年に教育基本法が大幅な改正を見たわけですよ。その一番の大きな改正点は、生涯学習の考え方を取り入れよということが一番大きい改正だと思っています。そう考えるのであれば、今ある生涯学習の、要は、学校の、今、教育長はお話をされましたが、社会全体の教育の、どのようにして組み立てていくのかということは今やらないと、もう、9年から4年たっているのですよ。町ではそれに対して、一切合切、何の取り組みもされていないのは御存じですか。例えば、婦人会に所属している方の年齢、75歳の方が婦会に入っています。60歳から老人クラブに入れます。でも、老人クラブに入らないのです。老人クラブのほうは、今度は高齢化が進んで、介護を受けながらクラブ活動をしている、そんな状態。危険極まりないような状態で、活動がほとんどもう停滞しているような状態なのです。そういうところをしっかりと枠組みを町がつくって行ってあげないと、各団体に任意でやらせていたのでは、そのコミュニティーが壊れてしまう、そういうことをしっかりと組み立てていかないと何をやってもだめだということを私は申し上げているのです。それが結局は学校にもつながる、子供を介して地域とつながるといのも一つの方法ですけれども、子供は子供のコミュニティーがあって、大人は大人のコミュニティーがあって初めて連携という話なのです。それが全くなくして、子供を中心に一人一人引っ張ってきたって、これはコミュニティーとも何とも言わないのです。だから、3・11の地震があったのがいいきっかけなのですから、そういうコミュニ

ティーをもう一回見直すのが今いいチャンスだと、24年度の予算で、ぜひその部分を、会議なり何でもいっぱい予算つけて進めてください。要望で終わります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○1 番（听 清悦君） 30 ページ、10 款 1 目 13 節の AED についてですけれども、9 月の議会で AED についても質問しましたけれども、実はきのう一般質問で紹介しましたオンデマンド交通システムで、自分がインターネットで調べたら、高齢者の人でも使えるような端末で、30 分後、1 時間後、迎えに来てほしいというのを押せる端末があって、その隅っこのほうに非常ボタンみたいな赤いマークがあって、それを押すと、GPS と連動していて、何かがあったということで、いざというときに、協力店とかその店員だとか、モニター見ながら、その発信がどこかというのを見て、自分が駆けつけるのが早いと思う人が駆けつけられるような体制、その機能もついているシステムで、実は AED というのが、自分も、心臓マッサージ、人工呼吸とこの AED の講習会に、中学校の PTA の主催のほうに参加して使い方を覚えましたけれども、例えば自分の家族でだれかが心肺停止になったと、AED が必要だ、中学校に行けばあるとか、どこかに行けばあるというのがわかって、借りに行くといっても、往復だともう、3 分以内に何とかしなければいけないというときに、もう間に合わない。でも、もしこれが片道であれば、連絡があって、AED も使えて、それを持って駆けつけられる人がいれば、片道 3 分以内ということで、面積にすれば 4 倍をカバーできるわけですね。そういった意味で、いざというときに AED が壊れてて使えないと、これは話にならないのですけれども、やはりそのシステムも一緒に考えて、全域は無理でしょうけれども、可能な限り、今の AED でもカバーできる範囲をふやすということも一緒に考えてほしいなと思っていますので、もし、今それについて考えがあれば聞きたいと思います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

赤いボタンを押せば連絡できるという、それはまた別個の器械でございますか。

○議長（白石 洋君） 休憩しましょう、ちょっと。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 18 分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

休憩をしたいと思えますけれども、このまま続行をしていきたいと思えますので、御協力のほどをよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

---

#### ○日程第5 議案第64号

○議長(白石 洋君) それでは、日程第5 議案第64号平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第64号平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第6 議案第65号

○議長(白石 洋君) 日程第6 議案第65号平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第65号平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第7 議案第66号

○議長(白石 洋君) それでは、日程第7 議案第66号平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第8 議案第67号

○議長(白石 洋君) 日程第8 議案第67号平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第67号平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第9 議案第64号

○議長(白石 洋君) 日程第9 議案第68号平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号平成23年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第10 議案第69号

○議長(白石 洋君) 日程第10 議案第69号平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第69号平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第11 議案第70号

○議長(白石 洋君) 日程第11 議案第70号平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第70号平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第12 議案第71号

○議長(白石 洋君) 日程第12 議案第71号平成23年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。  
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第71号平成23年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第13 諮問第3号

○議長（白石 洋君） 日程第13 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

### ○日程第14 委員会報告書について

○議長（白石 洋君） 日程第14 委員会報告書についてを議題といたします。

本件については、平成22年第4回定例会において所管する事項調査の継続調査として付託しておりましたが、各常任委員会から調査報告が議長のもとに提出されております。各常任委員会からの報告は、皆様のお手元に配付している委員会報告書のとおりであります。

次に、各常任委員長の報告ですが、省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

ただいま議題となっております委員会報告書について、採決をいたします。

本件に対する総務企画常任委員長の報告は、一つ、企業誘致を促進すべきである、一つ、町税等徴収体制の強化を図るべきである、一つ、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきであるの3件、建設常任委員長の報告は、第1次産業の振興を図るべきである、一つ、生活道路及び生活排水路を計画的に整備すべきである、一つ、町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである、一つ、公共下水道を計画的に整備すべきである、一つ、産業文化健康まつり等の開催方法について再検討すべきである、一つ、七戸町に適合した農地集積を図るべきであるの6件、文教厚生常任委員長の報告は、悪臭問題の早期解決を図るべきである、一つ、文化財の保護・整備・活用を図るとともに、縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきであるの2件、以上11件を町当局に要請するべきであるとのことであります。

本件は、各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、委員会報告書については、各常任委員長の報告のとおり、町当局に要請することに決定をいたしました。

---

#### ○日程第15 閉会中の継続調査申出書について

○議長（白石 洋君） 日程第15 閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、皆様のお手元に配付した申出書のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会から、平成24年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をしたいとの申し出があります。本件を、申し出のとおり閉会中の継続調査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、各常任委員会及び議会運営委員会の申し出のとおり、平成24年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

---

#### ○閉会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

なお、陳情第5号から第7号までは、お手元に配付の陳情文書表により資料配付とします。

これをもって、平成23年第4回七戸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

閉会 午前11時32分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年12月9日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員